



くき

お知らせ版

2014
平成26年

12/15

No.114

- 久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 久喜市下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表)/FAX 0480-22-3319
- 久喜市役所第二庁舎 〒346-0024 久喜市北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表)/FAX 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所 〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表)/FAX 0480-85-1806
- 栗橋総合支所 〒349-1192 久喜市間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表)/FAX 0480-52-6027
- 鷲宮総合支所 〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表)/FAX 0480-58-2020

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページからも、PDFでご覧になれます。

<http://www.city.kuki.lg.jp/>



原付バイク「オリジナルナンバープレート」の交付を開始します

合併5周年を記念して、市のイメージをデザインした原付バイク(50cc以下)のオリジナルナンバープレート(標識)を交付します。

新規登録だけでなく、既に登録している方もオリジナルナンバープレートに交換できます。

対象車種 第1種原動機付自転車(排気量50cc以下または定格出力0.6kw以下)

※その他の車種は従来どおりのナンバープレートとなります。

交付開始日時 平成27年1月5日(月) 8時30分

※交付初日は混雑が予想されますので、状況によっては、8時から整理券を配布します。



オリジナル
ナンバープレート

交付場所 市民税課、各総合支所税務課
※窓口で、次の番号を受け付け順に交付します。(番号は選べません。)

交付窓口	交付する番号
本庁 市民税課	5000番～
菖蒲総合支所 税務課	5100番～
栗橋総合支所 税務課	5200番～
鷲宮総合支所 税務課	5300番～

交付枚数 限定1000枚

(在庫がなくなり次第、従来のナンバープレートの交付となります。)

手数料 無料

新規登録 平成27年1月5日(月)以降に新規登録する場合は、オリジナルナンバープレートまたは従来のナンバープレートのいずれかを選択してください。

ナンバープレートの交換 既に登録されている方も、1回に限り、オリジナルナンバープレートと交換できます。

(再度の交換はできません。)

※自賠責保険などの変更手続きが必要になることがありますので、交換を希望する方は、事前に加入している保険会社などに確認してください。

問合せ 市民税課諸税係(内線2687)

必要なもの	新規登録	交換
販売証明書または譲渡証明書	○	
現在使用中のナンバープレート(標識)		○
標識交付証明書		○
本人を確認する書類(運転免許証等)②	○	○
登録する方の印鑑(認め印)	○	○
委任状(本人または同一世帯のご家族の方が手続きされる場合は不要)	○	○

②委任状により代理の方が手続きをする場合は、代理の方の本人を確認する書類が必要です。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

固定資産税・都市計画税等の課税誤りについて

久喜市長 田中暄二

県内の他自治体における「住宅用地に対する課税標準の特例措置の適用誤り」が報道されましたことから、当市においても適正に課税しているか確認作業を行ったところ、54件の課税誤りが判明いたしました。

納税者の皆様方には、多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと心から深くお詫び申し上げます。

対象となります方には、職員が戸別に訪問し課税誤りに至った経緯、返還手続き等についてご説明させていただきますので、ご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

今後におきましては、今回の課税誤りを真摯に受け止め、事務処理体制の更なる強化と職員の知識技術の向上に努め、再発防止に万全を期すとともに、税務行政の信頼回復に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

納税者の皆様には、多大なるご迷惑をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

問合せ 資産税課土地係(内線2722) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線133/栗橋・内線221/鷲宮・内線150)